

北海道の印刷

PRINTING INDUSTRY IN HOKKAIDO

第711号

[Website] <http://www.print.or.jp>

[E-mail] info@print.or.jp

8

2015

平成27年
8月10日発行

INDEX

印刷燦燦	3
平成27年度全道合同委員会・上期北海道地区印刷協議会	4~11
印刷営業・技術研修会	12
平成27年度第1回経営者研修会	13
個人番号(マイナンバー)制度解説セミナー	14
IGAS2015案内	14
「印刷営業セミナー」案内	15
個人番号(マイナンバー)制度案内	16・17
紙上暑中見舞名刺交歓	18~22

[表紙] 一湖(知床五湖)(8月:斜里郡斜里町)

北海道印刷工業組合

〒064-0808 札幌市中央区南8条西6丁目1036番地
TEL.011-562-6070/FAX.011-562-6072

UD
FONT
by MORISAWA

100%
古紙100%再生紙

VEGETABLE
OIL INK

GREEN PRINTING
P-410129
2015年度印刷技術研修会
札幌市立大学印刷センター

CSR

この印刷物は、CSRに
取り組む印刷会社が製作
した印刷物です。

P-00023

印刷 燦 燦

重みシリーズ第3弾 「守護霊様の重み!」

元北海道知事の町村金五氏の言葉に「青年よ、試練の壁に耐えて立て」とある。そして、元女子フィギュアスケート・オリンピック選手の村主章枝さんは、現役時代に「乗り越えられない試練を、神様はお与えにならない」と言っていた。

人間は様々な立ちはだかる壁にぶつかり、そこで、あらかぎりの智慧と勇気と情熱で、その壁を乗り越える。そして成長してゆく。時には守護霊に助けられながら・・・

実は、私の守護霊様は二通りいらっしゃる。一つはご先祖様の守護霊。もう一つは、私の友人・先輩・師匠などである。

ご先祖様の守護霊は、私を静かに見守りいつも私を勇気づけてくれるし、災難から守ってくれる。

大きな壁を乗り越える交渉時に助けてくれるのが後者の守護霊様である。

一体どういう事なのか。それは、試練の壁には色々あるが、特に交渉事の壁には相手がいるので、そこで活躍するのが私に憑いていてくれる守護霊様達である。

相手が私をどう見るか、どう捉えるのかだけでなく、私の背後にどういう守護霊様（人物）が付いているのかによって相手の判断が変わる。役所との交渉事、金融機関との交渉事、会社や団体などとの交渉時に、私は随分と守護霊様に助けられて現在ある。

あなたの守護霊様を怒らせたなら大変だから何とかします。あなたの守護霊様の顔を立てて今回は実行しますなどと……。さすがに守護霊様の重みに感謝である。

今後は、新たな守護霊様と共に歩んで行きたい。それは、板倉理事長を始めとする北海道印刷工業組合という新たな守護霊である。

「北海道印刷工業組合に加盟しているのですね。それでしたら信頼できます。協力しましょう。」

そんな展開になるように組合活動に協力していきたいし、改めて守護霊となる板倉理事長をはじめ組合の仲間の皆様には、変わらぬお付き合いをお願いする次第である。

北海道印刷工業組合理事・オホーツク支部長 松井 丈

株式会社 北研社 代表取締役

経営に役立つ事業の開催、情報の発信

平成27年度全道合同委員会・上期北海道地区印刷協議会

平成27年度全道合同委員会・上期北海道地区印刷協議会が、6月26日午後3時20分から札幌市中央区のガーデンシティ札幌駅前で、島村博之全日本印刷工業組合連合会会長、生井義三同専務理事、瀬田章弘同常務理事を来賓に迎え、全道から40余人の組合員が出席して開催された。

最 初に、島村博之 全印工連会長から、全印工連主要事業について説明が行われた。

(1)全印工連60周年記念行事が、今年10月16日、東京で開催される。3年前、北海道で盛大に文化典を開催してもらったが、合間を縫って東京で全印工連フォーラムを開催しているが、今年は60年ということで、全印工連フォーラムを無しにして、60周年記念行事を開催する。皆さんに来て、楽しんでもらえるようしっかり運営していく。目玉は記念講演であり、元ライブドアの堀江貴文さんを講師に呼んでいる。非常に多忙な方で、今テレビなどで引っ張りだこである。賛否両論あるが、世の中を変えてきた立役者といっても過言ではないと思う。いろいろ問題があって、服役ということもあったが、印刷会社として話を聞いておけば、役に立つことはたくさんあると思う。テレビ等で面白い話をしているので、こういう機会に直接、堀江さんの話を聞くといいのも良いかと思う。是非、多くの皆さんに参加してほしい。



島村博之
全印工連 会長

(2)技能検定制度「製版職種DTP作業」の実施である。(別掲の「技能検定制度『製版職種DTP作業』の実施に向けて」を説明) このとおりであるが、今までDTP検定が世の中にあつたことを知らない組合員がたくさんいて、ほとんど利用をしていなかったということである。DTPについては、JAGATで行っているDTPエキスパート認定は知っているが、国家検定は知らないということで、受検者が少なく、厚生労働省から止めると話があり、全印工連で検討した結果、止めると二度と再興することはできないので、全印工連でしっかり守っていく。ただ内容を刷新しないと受検者も増えない、今の新しいものに沿って、全て検定内容を作り直しているのだから、是非、参加してほしい。

技能検定制度「製版職種DTP作業」の実施に向けて

- ①「技能検定制度」とは、技能の習得レベルを評価する国(厚生労働省)が認定する権威ある「国家検定制度」です。その中にDTP作業の検定があり、既にご案内のとおり、厚生労働省の承認を得て、今後は全印工連が主体団体となって実施します。
- ②実施にあたって、厚生労働省の要請で、全印工連(DTP検定制度検討部会)から試験内容の見直しに関する要望書を出しましたので、次回の試験からは、現在のDTP作業に則した新しい試験内容にリニューアルされます。
- ③次回の試験は、平成28年度後期(平成29年1月)の実施が決定していますので、多くの組合での実施をお願いします。今年(平成27年)11月には、中央職業能力開発協会から全国の47都道府県職業能力開発協会へDTP検定制度実施の通達が行われますので、実施を予定している組合は、今年の11月下旬から12月を目途に、各職業能力開発協会と連絡、調整を行い、「実施公示」に向けての準備を進めてください。
- ④そのために、全印工連では、取り組みに関して必要な情報をまとめた「運営・実施マニュアル」を10月までに作成し、各県工組に配布する予定です。なお、今後、実施の意向を示された組合へは、全印工連が全面的なバックアップを行いますので、早い時期に事務局までご連絡願います。

い。先ず各県工組には、今年の11月までに各工組で検定を行う旨の宣言をしてほしい。準備期間は、その後1年あるので、全印工連としても、しっかりと後押ししていく。

(3)今年度、組織・共済委員会が、特に力を入れて共済増強を図るということで委員長が進めている。私も全国の地区協に行き、共済の増強をお願いしている。なぜ私が、会長という立場で、共済の話をしなければならないかという、私も3年間会長を務めさせてもらい、共済のことを分かっていない組合員が如何に多いかと感じてきた3年間であった。な

かなか共済、共済と言っても増強ができない。入ってもらえない。何が問題かという、組合員の多くは、共済と保険を混同しているということである。共済の説明を、保険会社の営業マンが来て説明をする地区協、県工組が多いということである。一番良いのは、組合員がしっかりと理解したうえで、お互いに共済の良さを説明すれば良いが、なかなかできていない。大体、保険会社の営業マンが来て、共済に入ってくださいと言う。ここで誤解が生まれる。共済は保険だろうと。うちは保険入っているからいい、私も保険に入っているからいい、うちの社員も保険入っているからいいと、大体言う。共済という、非常に素晴らしい互助制度が理解されていない。共済はたくさんある。自動車共済、火災共済、医療共済、生命共済、設備共済など。実はこのなかでも、特に組合にとって収入源として重要なのが、生命共済である。多分、各県工組で生命共済の加入を勧めるとき、組合にとって重要で、これが無いと、いろいろと財政面で困るということをするので、生命共済については、組合員が組合のために、生命共済なんて入れない。うちは既に入っているからいいということになる。こういう言い方をすると間違えてしまう。生命共済は、あくまでも「生命保険+α」の部分である。生命共済というのは、社員個人では入れない。会社が入って社員が入れる。会社はなぜ、この生命共済を利用しなければならないのかという話をすると、生命保険会社が説明すると、生命共済は全社員が入ってくださいと言う。そうでないと福利厚生にならないので、経費にならないと説明する。そうすると社長として、全社員なんか入れないとなる。保険会社に説明させるとそうなる。これを上手に使っている組合員が説明すると、こうなる。5人の会社であったら1人位は大切な社員がいると思う。辞めてほしくない社員が1人位いないか。10人であったら2人位いないか。20人だったら4~5人いると思う。この社員のために、是非、会社が生命共済に入ってあげてほしい。本人を呼んで、35歳までの若い社員であったら、100万円の共済で1ヵ月370円である。「君に何かあったら家族に100万円弔慰金を払う。については君に400円を毎月給料に入れるから、その



400円を天引きして、それを共済に注ぎ込む。それで君に何かあったら、家族に100万円払う」本人喜びますよ。こういうのが大事である。たったの400円ですよ。正確には370円。40何歳でも400円台である。こういうものに使うのが、まさに組合員としてのメリットである。これがもう1つ保険と違うのは、預かったお金は運用しない。貯めておくだけである。それも1年間で終わりである。1年間に死亡者、重度障害が少なければ、残ったお金がそのまま加入者、県工組に戻ってくる。それだけの話である。保険ではない。必ず1年毎に決算があって戻ってくる。何かあったときには、互助制度なので、それだけの共済金が下りる。各会社としてはもちろん支出はあるが、社員との絆は深まる。これがまさに生命共済の良さである。ほかにもいろいろ共済があるが、こういう説明をきちんとできないので、共済に入る人が少ない。設備共済もそうである。保険会社の設備保険に入っているところがたくさんあると思う。全く入らないところは別だが、新しい機械が入ったら保険に入ると思う。設備共済の金額と保険会社の金額を比べて見てほしい。非常に設備共済の方が安価である。もう一つのメリットは、事故があったときに、共済金が出てくるのが早い。互助制度なので、保険会社みたいに「ああだ、こうだ」言わない。互助制度なので、何かあったときには、直ぐにお金の下りる。共済と保険との違いを、しっかりと伝え合うということが大事である。組織共済委員長が、各支部を回って、共済の説明をする時間も予算もないので、ここは各支部の皆さんが、しっかりと共済というものを理解し、共済の担当者

だけでなく、ここで話を聞いた皆さんに協力いただいて、共済というものは、そういうものなのだということを理解のうえ、いろいろな会合で、こういう使い方をしたら良いという話をしてほしいと思う。組合にもバックがあるし、皆さんにも掛けたお金の全部ではないが、戻ってくるというシステムである。組合員としての大きなメリットであるということ、改めて理解してほしい。

(4)私ども執行部は、今期2期目で、その1年が過ぎた。あと1年で私も会長職を降りる予定でいる。残り1年間、気を緩めることなく、しっかりと中小零細規模の印刷会社の皆さんの経営に役立つ情報と事業をしっかりと提供していく。

次に、生井義三 全印工連専務理事から全印工連事業の概要について説明が行われた。



生井義三
全印工連 専務理事

(1)今年度、組織と委員会機構を若干変更した。今年、全印工連は創立60周年を迎えるので、10月に記念行事を開催する。その関係で三役会直結の機関として、創立60周年記念大会実行委員会を設置した。委員長は臼田副会長にお願いをしている。通常委員会の教育・研修委員会のもとに制度教育事業検討部会、DTP検定検討部会の2つの部会を設置している。

(2)全印工連の平成27年度事業計画の具体的な事業では、産業戦略デザイン室は、2025年の中小印刷業の新しい立ち位置を創造する「全印工連2025計画」を策定するためのプロジェクトを立ち上げ、来年3月の完成に向けて本格的に検討に入りたいと思っている。また経済調査会の協力を得て、仕様書の策定と積算フォーマットの研究を行っていく。昨

年に引き続き、「印刷道」の啓発にも努めていく。

- (3)印刷産業連携推進室は、印刷関連業界全体のネットワーク構築と連携強化、資機材情報を中心とした、各種印刷関連情報の受発信を行っていく。
- (4)女性活躍推進室は、多くの女性が集い安心して活躍できる職場環境づくりを支援する、中小印刷業向けの「女性活躍推進ガイドライン」を作成する計画で研究を進めていく。
- (5)経営革新・マーケティング委員会は、「5STEPS 5KEYS 5DOORS」を発行した。セミナーについては、近日中に各県工組に開催概要を知らせる。マーケット創造の研究では、共創ネットワーク通信を行う。それ以外に、勝ち残り宿舎を今年度は8月下旬に愛知県で開催する。東京工組の経営革新・マーケティング委員会でマーケティングのセミナーを積極的に行っていくので、日程が合えば参加をお願いしたい。
- (6)環境・労務委員会は、GP認定、環境推進登録工場認定など、各種認定制度の普及・啓発、環境関連情報、労働関係法令の情報収集、提供、環境セミナーの開催支援等を行っていく。
- (7)組織・共済委員会は、生命共済、設備共済、災害補償共済、医療・がん共済を中心に積極的な加入促進に努めていく。
- (8)教育・研修委員会は、見える化セミナーの開催、また、新しい見える化セミナーを今年度中に企画する予定である。制度教育事業全体の見直し、技能検定DTP作業の実施に向けたPR活動、MUD活動についてもコンペの実施、MUDの普及啓発に努めていく。
- (9)CSR推進専門委員会は、ワンスター認定、更新、上位認定であるツースター認定のスタート、CSR情報誌「Shin」の周知活動、クラウドバックアップ事業の

推進、マイナンバー制度、MUDの普及啓発に努めていく。マイナンバー制度のスタートを控え、ますます個人情報の取り扱いが重要になってくるが、日本印刷個人情報保護体制認定制度の普及・啓発にも努めていく。

- (10)資機材問題への対応は、資材対策専門委員会を設けており、委員会を中心に安定供給、安定価格に向け取り組んでいく。
- (11)通常委員会、専門委員会ともに、全印工連2025計画策定に全委員会が協力するという体制で今年度の事業を進めていく。今年度の組合支援セミナーを、一覧表としてまとめたので、活用してほしい。
- (12)日本印刷産業連合会で行っているGP認定制度は、現在340工場が認定取得しているが、このうち全印工連メンバーが193工場で、まさに全印工連の組合員のために設けられている認定制度という感がある。ただ小規模企業にとってGP認定は、ハードルが高いため、GP認定の足がかりとして、全印工連では環境推進工場登録認定制度を設けた。この制度は、もともと東京工組が平成23年度からスタートした事業である。全部で60項目あるが、環境レベルが一定以上に達した企業に対して、環境推進工場登録認定証を発行することで、環境活動の推進とともに、お客さまへの信頼性の高いアピールを行い、GP認定取得の足がかりにしようことを目的に行っている。この制度は、1日の講習を受けて、その後、必要な申請書類を提出、審査委員会で申請内容をチェックして、一定レベルに達していれば登録証、ロゴマークを付与する。東京工組以外の開催実績がないので、この機会に各工組で取り組んでほしい。
- (13)制度教育事業は、印刷営業講座、管理印刷営業講座、生産技術講座の3つの講座がある。東京工組以外、近年ほとんど開催されていないので、昨年、どのような改正を行うと開催してもらえるかを各工組にアンケート調査を行った。改善したうえで存続を希望する、もしくは現状のままで存続を希望するとの回答の工組が過半数を占めている。この結果を踏まえて、今年度発足した制度教育事業検討部会で、1年間かけて検討を進めていく。
- (14)技能検定製版職種DTP作業は、島村会長から説明があったが、取り組んでいないと、どうにかたちで、どんなスケジュールで取り組めば良いのか、皆



目分らないという工組が多いので、現在、全印工連のDTP検定検討部会で、実施運営マニュアルを作成中である。9月末までに各県工組にマニュアルを提示するので、是非、取り組んでほしい。

- (15)CSR認定は、平成25年度にスタートした認定事業であるが、これまでに83社が認定されている。現在、第10期の募集を行っており、7月末が締め切りである。第1期に認定を受けた組合員が40社あるが、更新の時期を迎えて、ワンスターの更新、ツースターへのステップアップをお願いしたところ、28社がワンスターの更新、12社がツースターへのステップアップということで申請が上がっている。現在は、第2期に認定を受けた20社の組合員について、更新またはステップアップの受付を行っている。
- (16)日本印刷個人情報保護体制認定制度（JPPS）は、来年からマイナンバー制度がスタートすることを控え、ますます個人情報の取り扱いが必要になってくる。Pマークという制度があるが、この取得は非常に難しく、コストも高いという話を聞く。そういった意味で、小規模事業所では、なかなか取得が難しいという声を多く聞いている。東京工組では、平成22年度より印刷業に特化した内容で、費用を低く抑えたJPPSをスタートした。非常に好評が得られたので、平成26年度から全印工連事業として推進を行っている。昨年度は宮城工組で取り組み、10社が認定を受けている。5ヵ月間にわたり月1回の講習で、申請書を提出、認定委員会で審査し、認定をする流れである。講習は1社2名まで受けることができる。北海道は現在7社が参加して6月から取り組んでいる。

(17)全印工連特別ライセンスプログラム事業は、これまで年1回・11月の募集であった。時期が合わなく見合わせるという組合員も多かったので、アドビ社と交渉した結果、今年から、いつでも参加できるという随時募集のかたちを取ることができるようになった。

(18)クラウドバックアップサービスは、平成25年度にスタートした。2年間が経過したが、現在利用している組合員が54社、容量は65テラバイトに止まっている。この事業を推進するCSR推進専門委員会では、今年度15テラバイトの新規獲得を目標に掲げている。

(19)平成24年度に胆管がん問題が発生した。その後、日印産連では厚生労働省の協力を得て、GP製品の使用促進、法令遵守ということで、啓発を進める一方、原因究明にも協力をしてきた。厚生労働省で、昨年、医療明細書（レセプト）の調査を行った。協会けんぽと印刷健保の数値を比較する調査である。その結果、印刷健保の数値の方が若干高いという結果であったが、印刷事業者がとりわけ胆管がんの発症が多いというわけではなく、専門用語で言うと、誘因性は認められないという判断がされている。近々、厚生労働省から発表がある。

つづいて、板倉 清 理事長から業界の現況について説明が行われた。

(1)今、需要構造は変わってきている。ペーパーメディアの流出など、我々の環境が一変してきている。その対応が迫られている。さらに、デジタル技術の目覚ましい発展で、情報の伝達手段が多岐にわたっている。情報産業と製造業を兼備し、ソリューション・プロバイダーへ



板倉 清
北印工組 理事長

進化しなければ、将来の展望が開けなくなっている状況である。社会の変化に対応する事業を、次々に推進しているのが全印工連、北印工組である。

(2)皆さんに、私からお願いがある。組織の充実には、組合員を拡大しなければならない。組合加入の促進、これを皆さんにお願いして、未加入の印刷会社がいたら、是非、声かけをしてほしい。

つづいて、各委員長から、担当事業についての説明が行われた。

経営革新・マーケティング事業委員会

加藤 景 委員長

(1)「5STEPS 5KEYS 5DOORS」は、できるだけ内容は濃く、頁数は少なく作りたいということで作った。「はじめに」で、熱い文章が書かれている。非常に良くできている冊子である。この冊子を建設業界の人に見せたら、あなた達の産業は凄いとされた。他の業界で、こういうような経営コンサル的な冊子を作って勉強会を行っている業界は、多分ないのではないかとされた。私も多分そうだと思う。これは印刷会社だから、印刷業界だからということだけでなく、一生懸命研究して、何とか業界を盛り上げていこうという、そういう素晴らしい産業なのだと思う。勉強熱心で、勉強するだけでなく、世に必要とされる産業となるよう啓蒙、啓発された産業だと思っている。まずは購入して読んでほしい。委員会の中で話し合ったが、これを会社の中に落とし込むのは多分、大変だと思う。経営者の皆さんは、読むと理解できると思うが、幹部や営業を集めて、いきなりこの冊子を出しても、大変だと思



加藤 景
経営革新・マーケティング
事業委員長

北海道印刷工業組合

メールマガジン配信登録受付中

メールマガジンの配信希望は、北海道印刷工業組合のHPから申込受付を行っています。

[URL]

<http://www.print.or.jp>

うので、1社で瀬田委員長を呼んで説明してもらっても良いと思う。または2~3社で共同で開催しても良い。お互いの社員同士で交流も深まる。

- (2)40歳以下の若手経営者・次世代の経営者を対象とした、経営理念の立て方、浸透のさせ方、経営の見える化、経営計画の立て方を学ぶ「勝ち残り合宿ゼミ」を引き続き開催する。日程は8月28日（金）~29日（土）、愛知県での開催となる。決算書を他の人に見られるのは嫌だということを知り、決算書は持って行くが、それを他の人に見せることはない。その点は安心して参加してほしい。
- (3)共創ネットワークは、簡単にいうと自分の会社の技術・サービスを全国のメンバーに使ってもらうということである。全国に市場を広めようという意味で行っているため利用してほしい。メルマガの登録は社長だけでなく、工場長や現場の方々も登録してほしい。我が社の情報も載せてほしいというところは、全印工連HPから登録してほしい。
- (4)イノベーション・マーケティングの研究・情報発信は、ソリューション・プロバイダー事例研究、マーケティングセミナーを開催していく。同業だけでなく、他業種のマーケティングや広報担当の方を講師に招いて行っていく。セミナーは東京主体になってしまうが、全国の組合員が参加できるし、全印工連のHPIに掲載されているので、参加をお願いしたい。

教育・研修事業委員会

岸 昌洋 委員長

- (1)見える化セミナー行う。見える化は何かというと端的にMISのことだと思われがちであるが、そうではなく、時間もコストなので、そういう数字の管理をどうしていくのかということ、基礎から学ぶことを考えている。資料関係が上がって、紙の他に、最近だと封筒、9月に富士フィルムが刷版関係を値上げするという記者発表を行っており、そうすると、自動現像機に入っているような溶剤関係も上がっていく。社員の給料は下げることができず、上げることができないにしても、労務管理費は上がっていく。そういうなかで、何が一番大事かということ、利益をどう残していくのかを「見える化」をしなければ何もできないので、収益改善というこ



岸 昌洋
教育・研修事業委員長

とでセミナーを進めていく。

- (2)印刷営業講座、印刷営業士認定試験があるが形骸化していて、印刷営業士を持っていてどうするのという声が多くある。もっと言えば、営業士を持っていても、ダンピングされたらどうしようもないという声も多くある。きちんとした印刷営業マンとしての教育を紙だけでなく、多様化しているいろいろなメディアに対する営業としての教育の見直しを行う。
- (3)メディア・ユニバーサルデザインの活動推進は、今年も9回目のコンペを行う。札幌支部でMUDセミナーを開催する。東京でオリンピック、パラリンピックがあるが、東京で開催するので関係ないということではなく、東京に多くの人が集まるので、特にパラリンピックは、東京だけで開催するということではなく、会場分散もあり、いろいろな人が観光をする。北海道は特に多いと思う。その人たちが来道するとなれば、ユニバーサルデザイン化するのは、サインだけではなく、いろいろな媒体が必要であるということは、相当これからニーズがある。ニーズがあるということは、マーケットがあるということになるので、商売につながるということもあるし、我々がメディアに関わっている仕事をしているということであれば、ユニバーサルデザインに、何らかの配慮をするのは当たり前である。
- (4)技能検定製版職種DTP作業は、今まで日本グラフィックコミュニケーションズ工業組合連合会が主体で行っていたが、受検者数が減って、過去6年間の受検者数の平均が100人を下回ったということで、厚生労働所省から廃止の意向があった。廃止すると復活することはできなくなるので、検討部会を開いて中身の見直しを行っている。国家資格なのでDTPエキスパートとは格が違う。技能検定なので、机上の試験ではなく、PCを使っての技能試験である。会社にとっては、さらに熟練度の高いスタッフをどれくらい持てるかということと、個人に対して付与される資格なので、その方が、もし転職ということであれば、非常に有利に働くくらいにプライオリティを高めていく。受けてもらうのが大前提であり、分母を上げていくが、プライオリティも高めていく。それがないと会社としても受けさせるということにならないし、個人の方も受けるということにならないので、その作業を同時に行うことになっている。

労務・環境事業委員会

大和繁樹 委員長

- (1)環境推進工場登録制度は、全印工連が主体となって環境レベルが一定以上に達した会社に対して登録証を発行する。講習を受けて60項目のチェックを行う。あくまでもGP認定の足がかりとしてのワンステップとしての制度になっている。各支部で開催しても良いし、東京工組で年3回開催しているので、そこへ参加も可能である。
- (2)ISO14001のネット取得を全印工連で行っている。このシステムを利用すると、社内で作る膨大な資料や調査の時間と費用を大幅に削減できる。
- (3)労務・環境委員会は2つセミナーを用意している。1つは「必ず儲かる環境対策」、もう1つは「胆管がん発生後の印刷企業はどう変わったか」である。
- (4)「オフセット印刷工場の有機溶剤管理」を各社に1冊配付している。社員が多いと回し読みも大変だと思うので、日印産連のHPからダウンロードできるようになっている。
- (5)グリーン購入法の調達基準で、デジタル印刷機で「ドライトナー」が追加になった。GP認定資機材は、毎年見直しになっているので日印産連のHPで確認してほしい。
- (6)労働安全衛生法の改正で、従業員50人以上の会社にストレスチェックの実施義務が課せられる。50人未満のところは努力義務になる。



大和繁樹
労務・環境事業委員長

青年部事業委員会

岡部信吾 委員長

- (1)第21回北海道青年印刷人フォーラムを10月3日(土)に開催する。時間と場所は未定である。全青協北海道ブロック協議会も同時開催する。今期のテーマがグローバル（世界で考え、地域で活動する）である。去年1年間勉強してきた。今年は実践編というかたちを取ろうと思ったが、説明するのが難しいということで、セミナーにVol.2として開催する。ワークショップの中身も事例を多数紹介して、何をどうやったらうまくいく、外国人の観光客に受けたとか、事例をクイズ形式にして、それを



岡部信吾
青年部事業委員長

まとめて持ち帰ってもらうと、直ぐ使えるような仕組みを考えているので参加してほしい。

- (2)来週からパリで行われるジャパンエキスポに、全国のお祭りをコンテンツにして持っていく。
- (3)2月7日に全国青年印刷人協議会が開催される。北海道から2名の参加を予定している。

組織・共済事業委員会

井田多加夫 委員長

- (1)共済制度は、次の4点にポイントがある。
 - ①加入者数が増えることにより団体契約としてのスケールメリットが生まれる。
 - ②各制度の交付金が、工組経済事業として組合財政に寄与する。全国の工組への交付金合計は昨年度は約5,300万円、北印工組は約123万円の収入となっている。
 - ③委託保険会社と工業組合が連携しながら加入促進をしなければ加入増は見込めない。
 - ④企業と保険会社の橋渡し役を工業組合役員が行い、その後の各共済制度の説明は、保険のプロである委託保険会社の営業員に任せるといった方法で加入促進を行って行かなければ加入者数は増えていかない。
- (2)共済制度加入促進キャンペーンは、重点工組のみがキャンペーンを行うのではなく47都道府県全体で毎年行わなければならない。キャンペーン期間は平成27年9月1日から平成28年3月31日までと予定されているが、キャンペーンを行う期間の制限はない。生命共済制度は加入率35%が求められているが、現在31%である。北印工組は17%で半分である。



井田多加夫
組織・共済事業委員長

この後、生命共済制度について第一生命保険(株)の早川武彦広域法人営業部副部長、設備共済・災害補償共済・医療・がん共済について共立(株)札幌支店の常田明人主任から説明された。

さらに、島村全印工連会長から追加説明が行われた。

- (1)保険会社が説明するとういうかたちになる。17,000人が入っていて、たくさん入っているという

が、私からすると全く多くない。全印工連の組合員は全部で11万人の社員がいる。そのうち17,000人しか入っていない。会社数にして5,110社あるが、生命共済に入っているところは1,500社しかない。保険会社の人に木目細かい説明をしてもらうのは良いが、組合としては組合員がしっかり説明をしてほしい。

- (2)印刷会社として、環境問題は、まず何をしなければならぬかは、産業廃棄物の処理である。2つ目がグリーン購入法に対応ができていないか、3つ目がリサイクルである。基本になる産業廃棄物の処理を間違えると、3年前の胆管がんと一緒に大阪のたった1社が間違いを起こしたことで、全員が大迷惑を被るということになった。これは避けなければならない。会社の大中小にかかわらず、産廃はきちんとやらしてもらわなければ、周りが迷惑するのでやってくださいということである。
- (3)GP認定は難しいから、中小のために作ったのが環境推進登録工場であるので、各社がしっかり理解して認定を取ってほしい。社員の意識を改革するために是非、利用してほしい。
- (4)クラウドバックアップサービスは、安いから入ってほしいというわけでない。我々印刷会社はお客様からたくさんデータを預かっている。皆さんどうやってバックアップを取っているか。セキュリティは大丈夫かという話である。きちんとやっているところは1社あたり毎月9~10万円を払っている。滅茶苦茶高いので、全印工連というスケールメリットを使って毎月2万円という安い価格で用意している。是非、

利用してほしいという話である。我が社はセキュリティはバッチリだし、ハードディスクも別にして保管しているから大丈夫というが、同じところに置いても意味がない。同じ北海道では意味がない。遠隔地にないと意味がない。我々は日々データを更新している。更新すると古いデータは消えてしまう。お客様から2日前のあそこのデータを更新してほしいといわれたらアウトである。現場では頻繁に起こっている。このバックアップサービスは、差分管理なのでオリジナルデータに修正を加えたものを差分で取っているの、何月何日の何時何分の更新を差分で取っている。単なるバックアップと違ってこれを見逃していると損をする。

- (5)特別ライセンスプログラムは、今、皆さんがAdobeのシステムを入れようとする「CC」というかたちでしか入って来ない。皆さんの仕事で使うアプリケーションソフトの4~5倍の余計なソフトが入っている。これに毎月7,000円と消費税を払う。今までみたいにコピーできないので莫大な金額である。これを経営者は気が付いていない。知らない盲点である。これを全印工連がAdobeと契約して、皆さんが必要なアプリケーションだけをセットにしている。だから安くできる。これもあまり知られていない。新しいバージョンで社員に仕事をさせるために、どうやってコストを安くするかを現場の人に知らせて、研究をさせて、何が正しいのかの情報を得てほしい。

印刷営業・技術研修会開催される

印刷営業・技術研修会が、リコージャパン株式会社の協力を得て、6月12日午後1時から札幌市白石区のアクセスサッポロで、株式会社バリューマシーンインターナショナル代表取締役社長の河島弘司氏を講師に迎え、「新しい印刷サービスを立ち上げるための『キラーサービス』を創り出す方法」をテーマに60余人が出席して開催された。

セミナーは、河島講師が最初に業界で多く感じる課題として、①なんでもかんでも並ぶ「メニュー」、②全方位型の「待ちのスタイル」、③“違い”のわからない「ワンストップ戦略」、④お客様には見えない「ブラックボックス」と指摘した上で、ある会社の課題として、①ベテランの“経験と勘”で勝負、②価格しか提示しない“価格”勝負、③ある時期に仕事が“集中”し過ぎ、④自社にノウハウが蓄積しない“下請け”と問題提起を行った。

その上で、自社の強み、持ち味を注入した新たなサービスとして「キラーサービス」の立ち上げを提唱した。

キラーサービスを創り出すには、①「クロス商品につながる突破サービスを考える」、②「サービスを“モノ”化する」という2つの発想が必要とし、キラーサービスを立ち上げることによって、①買いやすくなる、②売りがやすくなる、③売ってもらいやすくなると説いた。

印刷キラーサービスの立ち上げでは、お客様を徹底的に考えることにあり、自社・お客様の購買環境の徹

底的な棚卸をし、キラーコンテンツを収集し、バックエンドシナリオを設計し、キラーコンセプトを決定し、テストを行うと解説した。

最後に、激変の時こそ、「キラーサービス」を立ち上げるチャンスであり、会社が本質的にワンステージ上がるチャンスであると結んだ。



河島弘司氏



「製造業」から 「サービス業+製造業」へ体質転換

平成27年度第1回経営者研修会

平成27年度第1回経営者研修会が、6月26日午後1時から札幌市中央区のガーデンシティ札幌駅前で、瀬田章弘全日本印刷工業組合連合会経営革新・マーケティング委員会委員長を講師に迎え、「課題解決型ビジネス構築に向けた5つのステップの解説・共創ネットワーク通信のご案内」をテーマに約50人が出席して開催された。

最初に、板倉 清 理事長が「ロシアのサケ・マス漁業交渉やTPP交渉は、北海道経済の中核をなす農水産業に与える影響は大きい。そのなかで企業経営をしていかなければならないので、今日の研修会で1つでも2つでも学び、明日の経営、営業活動に役立ててもらいたい」と主催者あいさつを述べた。



瀬田章弘 氏

次に、セミナーに移り、瀬田講師は、「多様なメディアに対応でき、フットワークが軽い中小印刷会社は優位な立場にあるが、気付かないと他業界が仕事を持っていってしまうし、それは現実に起きている。新しいメディアが出てきてコミュニケーションは多様化しているが、コミュニケーションの総量が減ったわけではなく、新しいコミュニケーションスタイルに対応していかなければならない。従来もコミュニケーション支援を生業としてきた印刷産業の原点を見直す必要がある」と唱えた。

そして、全印工連の「印刷道～ソリューション・プロバイダーへの深化」で示されている①地域活性プロモーター、②特定機能プロバイダー、③特定業界スペシャリスト、④メディアプロダクトメーカー、⑤パーソナルメディアショップ、⑥印刷製造スペシャリストの6類型について説明した。

加えて、ソリューション・プロバイダーになるために必要な要素は、①原点回帰、②ワンストップ対

応、③経営者の志の3つが必要と強調した。

さらに、ソリューション・プロバイダーを実践していくための指南書としては発行された「5STEPS 5KEYS 5DOORS」について解説が行われた。

瀬田講師は、「以前の『7Keys5Doors』は、ワンストップサービスに取り組むことであったが、今回はワンストップサービスと業態変革でソリューション・プロバイダーになることが結論である。この視点を持つことで、自社がどんどんソリューション・プロバイダーに変っていける。ゴールは2次産業から2.5次産業、製造業からサービス業+製造業への体質転換で、ソリューション・サービスを提供する産業になることである」と結んだ。

また、今年から始めた「共創ネットワーク通信」について説明し、利用を呼びかけた。



個人番号（マイナンバー）制度 解説セミナー開催される

北海道印刷工業組合と一般社団法人日本印刷産業連合会は、本年10月に通知され、来年1月から利用開始されるマイナンバー制度の解説セミナーを7月10日午後1時30分から札幌市中央区のかでる2・7で、一般社団法人日本印刷産業連合会プライバシーマーク審査センター主任審査員の清山曜二氏を講師に迎え、約40人が出席して開催した。



清山曜二氏

セミナーは、(1)マイナンバー制度については、①制度の概要、②制度の仕組み、③利用範囲、④導入スケジュール、(2)民間事業者への影響について、(3)民間業者への対応については、①必要な準備、②取得・利用・提供・保管・開示・訂正・利用停止・廃棄の流れ、③外部委託の際の注意点、(4)安全管理措置については、①組織的安全管理措置、②人的安全管理措置、③物理的安全管理措置、④技術的安全管理措置などを中心に、詳しい解説が行われた。
(関連記事16～17頁に掲載)



IGAS2015のご案内

IGAS2015が、「Print+innovation プリントテクノロジーのさらなる挑戦!」をテーマに、341社、2,684小間が出展し、9月11日～16日の6日間、東京都江東区の東京ビックサイトで開催される。

IGASは、最新の印刷・紙工・デジタルグラフィック関連の機材・技術・サービスを一堂に会した国際総合印刷機材展で、最新技術やさまざまなソリューションを提案するとともに印刷産業の未来を展望できる場となっている。

IGAS2015では、最新の印刷関連機器・ソリューション等の展示・実演に加え、特別講演、パネルディスカッション、見学ツアー、展示の見どころ・トピックスなどを紹介するイベントスペース、ペーパーエレクトロニクスやカラーユニバーサルデザイン等を紹介する新カテゴリーコーナーなどが設けられている。

また、出展各社によるセミナーも開催される。

会期	平成27年9月11日(金)～16日(水) 10:00～17:00
会場	東京ビックサイト 東館1～6ホール (東京都江東区有明3-11-1)
入場料	当日2,000円/事前登録者無料 事前登録は、下記サイトからできる。 http://evt-web.jp/igas/

※北印工組事務局に若干の無料招待券を用意しています。

2015印刷の月

「印刷営業セミナー」のご案内

～印刷営業マンの売上が4.5倍になった“販促プランナー変身術”～

北海道印刷工業組合は、“モノ売り”から“コト売り”へと印刷営業マンが販促コンサルタントへの転身が図れるよう「印刷営業セミナー」を開催する。

印刷ビジネスは多様化し、これからの印刷営業マンは、モノ売り（印刷の請負）からコト売り（業績アップの請負）へ、意識とスキルをシフトしなければならない。

そのためには、営業マンから販促コンサルタントへ役割を高度化させる必要がある。

本セミナーでは、小規模企業の業績を短期間で上げるマーケティングコンサルタントの加藤洋一氏を講師に迎え、販促コンサルタントとして必要なヒアリン

グ能力、潜在ニーズを引き出すトーク術など、即実践で活用できることを学ぶ。

さらに営業マンの意識も変える。

「何か印刷物ないですか？」

「うちに見積りさせてもらえませんか？」

「よその見積りいただけませんか？安くやりますので…」

もし、営業マンがこんな台詞を言っていたら、この研修を受けて成績が上がる可能性が高い。

1. 日 時 | 平成27年9月4日(金) 午後5時～7時
2. 会 場 | かでる2.7 7階 710会議室（札幌市中央区北2条西7丁目 TEL011-204-5100）
3. テー マ | 「印刷営業マンの売上が4.5倍になった“販促プランナー変身術”」
4. 講 師 | 株式会社U.S.P 代表取締役 加藤洋一氏
5. 主 な 内 容 | ①売上が4.5倍になった営業マンの成功事例
②これからの印刷営業マンは、モノ売り（印刷の請負）からコト売り（業績アップの請負）へ
③折込チラシのデザイン費を4万円から40万円にして感謝された提案の仕方
④印刷営業マンが簡単にできた中小企業の業績の上げ方（USPマジカルシートの使い方）
⑤「〇〇君に相談したいことがあるのだけど」と頼りにされるクライアントとの関わり方
6. 受 講 料 | 3,000円
7. 受講料支払 | 下記口座へ8月20日までに振り込む（振込手数料は受講者負担）
北洋銀行 東屯田支店 普通預金 0212497 / 北海道銀行 本店 普通預金 1169217
口座名：北海道印刷工業組合
8. 定 員 | 80人
9. 申 込 期 日 | 平成27年8月20日(木) [申込先着順で、定員になり次第締め切る]

講師紹介 加藤洋一氏

株式会社U.S.P 代表取締役

小さな会社を短期間で業績を上げるマーケティングコンサルタント。

業績アップをさせる手法の一つに、USP（その人・会社・商品ならではの売り）を軸にしたマーケティング戦略および営業改革手法がある。日本で唯一、USP専門書を執筆。第一人者である。法人セールス一筋22年の経験を持ち、特にコンサルティング型の営業を得意として、商品・サービスを高く売ることには定評がある。

「凡人が最強セールスマンになる魔法のセールストーク」認定トレーナー、「一般社団法人日本コンサルタント協会」マスタービジネスコンサルタント、「公益社団法人日本印刷技術協会」講師。



受講申込は、<http://www.print.or.jp>からできます。

マイナンバーがはじまります。

事業者の皆さまも、準備が必要です。

国民一人ひとりが持つマイナンバー（12桁の個人番号）の開始に向けて、従業員などのマイナンバー管理の準備をお願いします。

◎マイナンバーは、平成27年10月から通知され、平成28年1月から、社会保障・税・災害対策の行政手続で必要になります。

マイナンバーとは？

国民一人ひとりが持つ12桁の個人番号のことです。マイナンバー制度（社会保障・税番号制度）は、複数の機関に存在する個人の情報を同一人の情報であるということの確認を行うための基盤であり、**社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現**するための社会基盤（インフラ）です。

※法人には法人番号が通知されます。

マイナンバーキャラクター：マイナちゃん



3つのメリット

国民の利便性の向上

1 面倒な手続が簡単に

行政の効率化

2 手続が正確で早くなる

公平・公正な社会の実現

3 給付金などの不正受給の防止

今後のスケジュール

平成**27年10月**から

お手元にマイナンバーを通知します。

住民票の住所に通知が届きます。

住民票の住所と異なるところにお住まいの方は、お住まいの市町村へ住民票の異動をお願いします。

平成**28年1月**から

社会保障、税、災害対策の行政手続でマイナンバーが必要になります。申請者には、個人番号カードを交付します。

平成**29年1月**から

マイ・ポータル（仮称）（情報提供等記録開示システム）が開始予定です。

平成28年1月から、社会保障、税、災害対策の行政手続でマイナンバーが必要になります。

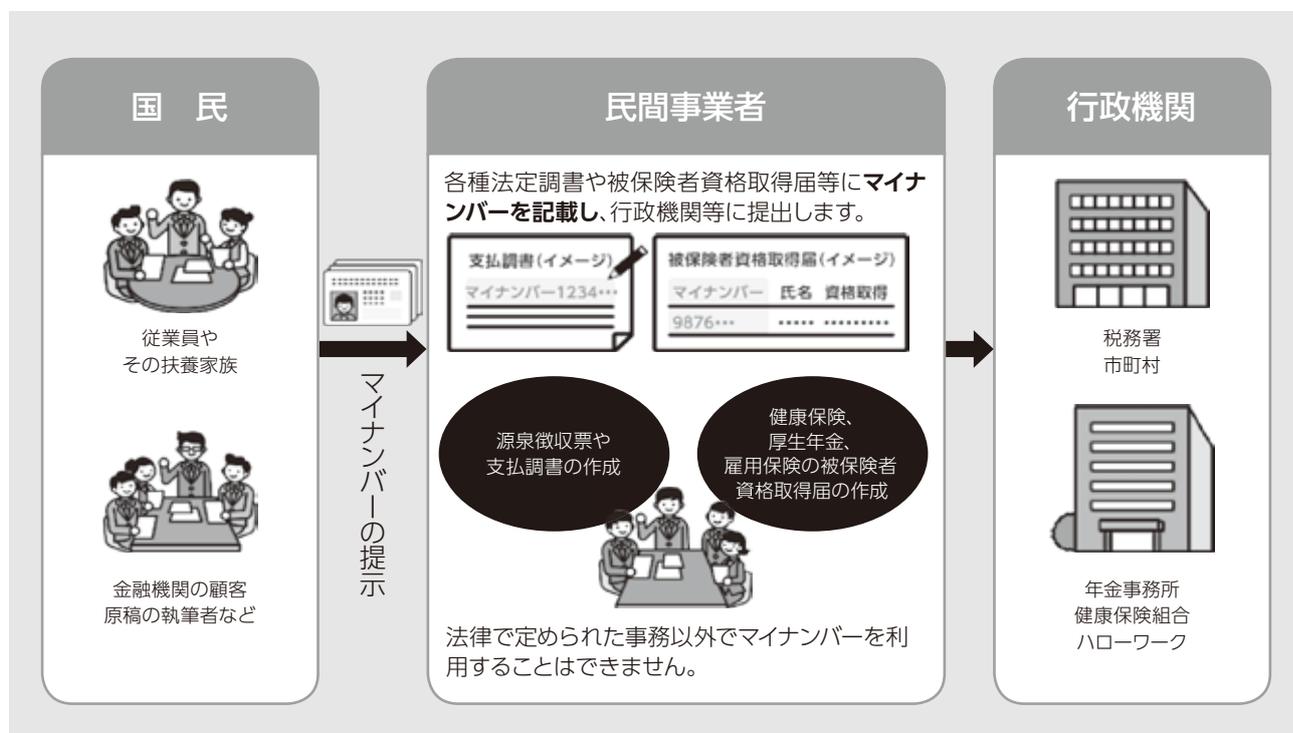
国民の一人ひとりにマイナンバー（12桁の個人番号）が割り当てられ、平成28年1月から、社会保障・税・災害対策の行政手続で使用がはじまります。
それに伴い民間事業者も、税や社会保険の手続で、従業員などのマイナンバーを取り扱います。



年金の資格取得や確認、給付
雇用保険の資格取得や確認、給付
医療保険の給付請求
福祉分野の給付、生活保護など

税務当局に提出する確定申告書
届出書、調書などに記載
税務当局の内部事務など

被災者生活再建支援金の支給
被災者台帳の作成事務など



マイナンバー制度に関するお問い合わせは

0570-20-0178 (マイナンバー 全国共通ナビダイヤル)

平日9時30分～17時30分（土・日・祝日、年末年始を除く）

※一部IP電話で上記ダイヤルに繋がらない場合は、050-3816-9405におかけください。

※ナビダイヤルは通話料がかかります。※外国語対応（英語）は0570-20-0291におかけください。

（出典：内閣官房ホームページ <http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/>、内閣官房ホームページをもとに北海道印刷工業組合が作成）



Print + innovation

プリントテクノロジーのさらなる挑戦!

IGAS 2015

International Graphic Arts Show

9.11[Fri.]-16[Wed.], 2015 | TOKYO BIG SIGHT [東京ビッグサイト]

主催=印刷機材団体協議会 (Japan Graphic Arts Suppliers Committee: JGASC) 〒105-0011 東京都港区芝公園3-5-8 機械振興会館401-2号室 一般社団法人 日本印刷産業機械工業会内 <http://www.igas-tokyo.jp>